

令和5年11月2日における職員団体との総務部長交渉に係る

概要について

現業部門のあり方

職員団体の主な主張	<p>○ 行財政改革推進プラン 2021 の期間中、業務や執行体制のあり方を検討し、その間は基本的には現業職員を採用しない取扱いとなっているが、このまま職員数が減少することで、経験・技術の継承が困難となり、県民サービスが低下するのではないかという不安がある。</p> <p>そのような課題にも対応できるよう、あり方の検討を進めてほしい。</p>
総務部長の回答	<p>○ 県民サービスの確保については、再任用職員や非常勤職員による対応などを含め、業務や体制の見直しを行いながら、適切に対処していく。</p> <p>あり方検討にあたっては、必要な知識・技術等の継承といった観点も踏まえ、現業業務及びその執行体制について検討を進めていく。</p>